

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（第4期） 中間案の概要

1 策定の趣旨

医療費は、健康づくりの取組や関係機関との連携などの結果であるとの観点から、健康寿命の延伸等及び効率的な医療の提供等の推進に向けた努力目標・施策を示し、この取組を基に推計した中期的な医療費の推移に関する見通しを明らかにする。

2 計画の概要

(1) 健康づくりや医療提供に関する目標と施策

ア 健康の保持増進

- 生活習慣病の発症予防や早期発見・重症化予防のため、特定健康診査や特定保健指導の実施率向上、禁煙の普及啓発の推進
- 高齢者のフレイル予防等のため、保健事業と介護予防の一体的実施【新規】

イ 安全、良質で効率的な医療の提供

- 医療資源の効果的・効率的な活用のため、抗菌薬の適正使用や外来化学療法の実施の推進【新規】
- 患者の経済的負担の軽減や保険財政の改善に資する後続医薬品・バイオ後続品の使用促進【一部新規】

ウ 高齢者健康福祉計画に基づく取組施策

- 地域の実情に応じたサービス基盤の整備・在宅サービスの充実、医療・介護連携を円滑に進めるための情報基盤整備等（※現在、策定中の第10次計画と整合）

エ 関係機関との連携

- 保険者、医療機関、介護関係者、企業や地域で活動する団体等と連携協力

(2) 医療費等の見通し

ア 医療費の将来推計

令和11年度における後期・国保の医療費【新規】

	令和11年度医療費	
	自然増(施策取組前)	施策取組後
推計医療費	1兆1,636億円	1兆1,507億円
うち後期高齢者医療制度	5,162億円	5,105億円
うち市町村国民健康保険	2,045億円	2,023億円

※後発医薬品の普及や生活習慣病予防の推進等の施策取組による効果額は、約128.7億円と推計

イ 市町村国保及び後期高齢者医療制度の保険料の将来推計

令和11年度の一人当たり国保・後期保険料【新規】

(推計医療費から機械的に算出)

	令和11年度一人当たり保険料(年額)	
	自然増(施策取組前)	施策取組後
後期高齢者医療制度	121,596円	120,264円
市町村国民健康保険(※)	87,588円	86,616円

※医療給付費分のみを推計したものであり、介護納付金分、後期高齢者支援金分は含まない。